

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 1 月 13 日

金 曜 日

第 4153 号

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 1
- 指定居宅サービス事業者の指定 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定 4
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 5
- 神通川地域森林計画の樹立 6
- 庄川地域森林計画の変更 6
- 平成28年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定 7

公 告

- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施 9
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 12

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第
123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定
したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年 1 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			

駅南あさがお薬局	高岡市駅南 3-1-10	精神通院医療		平成29年1月1日
----------	--------------	--------	--	-----------

富山県告示第 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定

による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年1月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
ひかり薬局四屋店	高岡市上四屋3番11号	精神通院医療		平成29年1月1日

富山県告示第 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定

による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年1月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
ひかり薬局大手町店	高岡市大手町10-44	精神通院医療		平成29年1月1日

富山県告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年1月13日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
ひかり薬局豊町店	砺波市豊町1丁目14-3	精神通院医療		平成29年1月1日

富山県告示第10号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

平成29年1月13日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671600896	
指定年月日	平成29年 1 月 1 日	
申 請 者	名称	医療法人財団恵仁会
事 業 所	所在地	富山県中新川郡立山町大石原 226番地
	名称	訪問介護ステーションアンサンブルたてやま
サービスの種類	訪問介護	

事業所番号	1671000360	
指定年月日	平成29年 1 月 1 日	
申 請 者	名称	藪工業株式会社
事 業 所	所在地	富山県南砺市山見京願1739番地の2 井波ショッピングセンターアスモ 1階
	名称	クララのおてつだい
サービスの種類	福祉用具貸与	

事業所番号	1671000378	
指定年月日	平成29年 1 月 1 日	
申 請 者	名称	藪工業株式会社
事 業 所	所在地	富山県南砺市山見京願1739番地の2 井波ショッピングセンターアスモ 1階
	名称	クララのおてつだい
サービスの種類	特定福祉用具販売	

富山県告示第11号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により公示する。

平成29年 1 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671600896	
指定年月日	平成29年 1 月 1 日	
申 請 者	名称	医療法人財団恵仁会
事 業 所	所在地	富山県中新川郡立山町大石原 226番地
	名称	訪問介護ステーションアンサンブルたてやま
サービスの種類	介護予防訪問介護	

事業所番号	1671000360	
指定年月日	平成29年 1 月 1 日	
申 請 者	名称	藪工業株式会社
事 業 所	所在地	富山県南砺市山見京願1739番地の2 井波ショッピングセンターアスモ1階
	名称	クララのおてつだい
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与	

事業所番号	1671000378	
指定年月日	平成29年 1 月 1 日	
申 請 者	名称	藪工業株式会社
事 業 所	所在地	富山県南砺市山見京願1739番地の2 井波ショッピングセンターアスモ1階
	名称	クララのおてつだい
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売	

富山県告示第12号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

外輪野用水土地改良区から申請のあった高山地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、平成29年 1 月 4 日適当と決定したので、同条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成29年 1 月 13日

- 1 縦覧に供すべき書類
土地改良事業計画書の写し
定款の写し
- 2 縦覧の期間
平成29年 1 月16日から
平成29年 2 月13日まで
- 3 縦覧の場所
富山市役所

富山県告示第13号

神通川地域森林計画の樹立について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 1 項の規定により神通川地域森林計画を平成28年12月27日にたてたので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成29年 1 月13日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、神通川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、富山農林振興センター森林整備課、新川農林振興センター森林整備課、富山市役所、魚津市役所、滑川市役所、黒部市役所、上市町役場、立山町役場、入善町役場及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第14号

庄川地域森林計画の変更について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により庄川地域森林計画を平成28年12月27日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成29年 1 月13日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、庄川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、高岡農林振興センター森林整備課、砺波農林振興センター森林整備課、高岡市役所、氷見市役所、砺波市役所、小矢部市役所、南砺市役所及び射水市役所に備えて縦覧に供する。）

富山県告示第15号

平成28年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定について

クリーニング業法（昭和25年法律第 207号）第 8 条の 2 第 1 項及び第 8 条の 3 の規定により、平成28年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を次のとおり指定したので告示する。

平成29年 1 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 1 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

- 1 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 所在地 東京都港区新橋六丁目 8 番 2 号

第 2 第 1 型研修及び講習

- 1 研修等の種類及び開催年月日、会場の名称及び所在地並びに予定人員

(1) クリーニング師研修

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
平成29年2月26日	ボルファートとやま	富山市奥田新町81	150人
平成29年3月5日	富山県高岡文化ホール	高岡市中川園町13-1	100人

(2) 業務従事者講習

開催年月日	会場の名称	会場の所在地	予定人員
平成29年2月26日	ボルファートとやま	富山市奥田新町81	50人
平成29年3月5日	富山県高岡文化ホール	高岡市中川園町13-1	50人

- 2 研修等の科目及び時間数

(1) クリーニング師研修

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1 時間	0.5 時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1 時間	0.5 時間
洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
計	4 時間	3 時間

(注) 研修終了後、レポートの提出あり。

(2) 業務従事者講習

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1 時間	0.5 時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1 時間	0.5 時間
洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
計	4 時間	3 時間

(注) 講習終了後、レポートの提出あり。

3 受講料

(1) クリーニング師研修 5,000円

(2) 業務従事者講習 4,500円

第 3 第 2 型講習

1 講習の申込受付期間及びレポート提出締切日

受付開始年月日	平成29年1月16日
受付締切年月日	平成29年1月31日
レポート提出締切年月日	平成29年2月28日

2 受講予定人数

50人

3 講習の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生、洗濯物の受取、保管及び引渡し、洗濯物の処理、織

維及び繊維製品

4 受講料

4,500円

第 4 会場の運営及び設営の窓口になる団体の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称 公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター

2 所在地 富山市赤江町 1 番 7 号

~~~~~  
公 告  
~~~~~

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 1 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 売却物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車（ 2.6m、 300 P S 級） 1 台

イ 除雪トラック（ 7 t 級） 1 台

ウ 除雪グレーダ（ 3.1m 級） 1 台

エ 除雪グレーダ（ 4.0m 級） 1 台

(2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 引渡期限

平成29年 3 月 16 日

(4) 引渡場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の

規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は当該売却物品等を直接自己の事業目的に使用する者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年1月13日から同年1月26日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

平成29年1月31日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

ア 平成29年2月10日 午前10時30分

イ 平成29年2月10日 午前10時45分

ウ 平成29年2月10日 午前11時

エ 平成29年2月10日 午前11時15分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) その他詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成28年12月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あすなる倶楽部

3 代表者の氏名

北村 憲幸

4 主たる事務所の所在地

富山県滑川市上小泉1202番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、就労継続支援に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。